

平成 30 年度 第 5 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 8 月 16 日 (木曜) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
五十嵐(紀)委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、
小林委員、曾我委員、高橋委員、村中委員、阿部(美)委員、岡委員、
本間(久)委員、若尾委員、阿部(恵)委員

計 26 人

(欠席：上松委員、高口委員、真壁委員、梅津委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、下水道室長、
消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、
地域総務課長補佐 2 人、地域総務課員 5 人

[市民生活部関係]

市民生活部長、市民協働課員 1 人

[総務部関係]

新潟市参事、行政経営課長補佐、行政経営課員 1 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 新潟市行政改革プラン 2018 について(市長と北区自治協議会委員との懇談会)

市長

日ごろから、新潟市政や北区政の運営に大変なご尽力をいただき、感謝申し上げます。
今まで新潟市行政改革プラン 2015 に基づき行政改革を行ってきたわけですが、かな
り財政面が厳しいということもあり、新潟市行政改革プラン 2018 を 1 年前倒しで作成

し、持続可能なまちづくりを推進したいと思っております。お手元の資料「新潟市行政改革プラン2018について」に基づき、説明をさせていただきます。

まず、人口についてですが、将来の推計人口については、2015年の国勢調査を基にしますと、約81万人の人口が2045年には約68万9千人となり、約12万1千人減るといふ厳しい予測となっています。

一方で、2010年の国勢調査を基にした推計人口データと比較すると、2010年の国勢調査の時は、2040年で66万人台まで新潟市の人口が減る予測でした。それが2015年の国勢調査を基にした推計人口では、2045年になっても69万人弱という予測に変わりました。2040年に、約71万人台を確保する見込みとなったので、5年前の2010年と比較しますと、5万1千人の人口が上振れしたことになります。取り組み次第で人口予測は良くも悪くもなるので、全体的には厳しい数字になると思いますけれども、少しでも人口減少を食い止めたいと思っております。

人口比率の変化ですが、1975年の時は、多くの方が1人の65歳以上の高齢者を支えていました。これが2015年には、2.3人で1人を支える騎馬戦型となり、さらに2045年になると1.3人で1人を支える肩車型という、非常に厳しい社会になる予測がございます。

私も70歳になりましたけれども、65歳以上の高齢者で元気な方も大勢います。そのため、高齢者の位置づけを変えて、支えられるだけでなく、時には支えることがあっても良いと思います。高齢者が支えられたり、支えたりするのが、高齢社会の理想的なあり方ではないでしょうか。

また、年齢65歳以上を高齢者とする枠を変える議論もございます。では70歳以上が適当なのか、あるいは75歳以上でいいのではないかという議論もあります。

重要課題として、扶助費が増大する問題がございます。平成20年時の扶助費が約450億円だったのが、平成30年は793億円にまで増加し、343億円増えました。このため健康寿命の延伸などで備える必要がございます。

一方で、人件費については、今まで定員適正化に取り組んできたということで、減少傾向にあります。ただ、新潟市行政改革プラン2015で定員の適正化を目標といたしましたが、大きな災害が多発している今日、被災した自治体の首長で、「少し職員を減らし過ぎた」と言われる方もいました。新潟市も職員の適性を一旦立ち止まることにさせていただき、2年間立ち止まって、3年目に考えようということとなりました。

しかし一方では、ほかの政令指定都市はその後、職員の適性を推進しているということでした。そこで今回の新潟市行政改革プラン2018では、職員の適正化に向けて

再スタートしたいと思っております。

次に、主な重要課題の3ですが、市債残高が増加し、基金が大幅に減っているという現状があります。新潟市が周辺市町村と大合併をして、合併建設計画に基づいたまちづくりを進めることとしてやってまいりました。同時に、財政計画を示し、合併建設計画が終わる平成26年まで、100億円以上の基金残高は確保するという計画を作りました。平成26年までは基金の取り崩しを続けながらも、財政計画の範囲内に留めておりました。そして平成27年と平成28年は、これから平時のまちづくりに移行する予算編成の軟着陸の期間と位置づけておりましたが、この2年間でかなりの基金を取り崩してしまいました。

しかし今年度の予算では、わずかでございますが2億円の基金を積み増すこととなり、プライマリーバランスを確保しながら持続可能なまちづくりをしていく、その方向を示しました。市の貯金が減少したことで、非常にご心配をお掛けすることになりますが、個人の貯蓄でいうと、家を新築したり車を買ったり家財道具が増えた部分もあります。特に最近では冬期に大雪となり、その基金として50億円以上は確保しておきたいということで、一刻も早く50億円を回復したい。その後はさらに基金を100億円に近づけるための財政運営をしていく必要があると思っております。

次に、主な重要課題の4です。公共施設が老朽化し、その更新費用が増大するということです。新潟市は台帳ベースで見ますと、市営住宅を除いて、人口1人あたりの建物保有面積が20政令市の中で最大となっています。多くの公共施設は、人口増加が著しかった昭和50年代に整備されていますので、これから改修あるいは建て替えの必要な時期がやってきます。

その公共施設の老朽化と更新費用の増大がどの程度のものかというものをお示ししてあります。公共施設の長寿命化を進めて80年周期で建て替えや改修を行った場合、今後50年間で約9千億円、年平均で約180億円の予算が必要という試算をさせていただきました。

一方では、公共施設の整備あるいは改修などに実際に要した金額は年平均121億円です。その差額60億円弱が不足します。このまま同じ施設を維持し、建て替えていった場合はこうなるということですので、施設の整理をしていく必要がございます。

その次の課題は、組織・職員の適正化です。新潟市が2、3年立ち止まっている間に、同規模の政令市はさらに職員の適正化を行ったそうです。その結果、同規模の政令市と比べて470人ほど職員が多い状況になりました。

部署別に見ますと、例えば民生部門は、公立保育園が多く配置されており、ここにか

なりの超過となっております。教育部門についても、学校用務員や給食調理員など細かく配置していて、公民館の職員も多い。農林水産部門が多いことは、ご理解をいただけるのではないかと考えております。

80万都市で8つの区役所があり、区平均10万人の新潟市は、全国の政令指定都市の中でも1区あたりの人口が一番少ない都市になります。区役所が多いということは、それだけ区役所に職員を多く配置しなければならないので、この点についても議論が必要だと思っています。

一方で、市民からの要望が高い事業と施策についてですが、基本的に今までは、高齢者福祉が最上位でした。最近では、公共交通の充実も上位に入るようになりました。お年寄りも自由に移動可能なまちづくりをするために、バス、鉄道など公共交通を充実してほしいという要望があるためです。まちなかの活性化も3位に入っていますが、その要望に応えながら、財政の健全化を維持する必要があると考えております。

今回、作成した行政改革プラン2018ですが、どんな点に重点を置いているか、5項目挙げています。人口減少、少子超高齢社会に対応して、扶助費をはじめとする社会保障費の増大に対応する。また、市債残高の増加、基金の大幅な減少への対応、また公共施設の維持、建て替えのための資金への対応が課題となっております。

その一方で、市民サービスに少しでも影響が少なくなるよう、あるいはサービス面でもよりプラスになるように工夫しながら、市役所が自ら身を切る。その姿勢を見せていくことも市民の理解を得るために必要だということで、定員の適正化を改めて再スタートさせていただきます。スピード感をもって、行政改革プラン2018に着手していく必要があると考えております。

新潟市行政改革プラン2018の目的と概要ですが、先ほど申し上げた主な重要課題に的確かつ迅速に対応するため、この3つの改革基本方針と6つの重点改革項目を明確にし、行財政改革を着実に推進したいと思っております。そのため、選択と集中による経営資源の適正配分を掲げております。

今年度の予算を作成する時にも、事業のあり方や方法を抜本的に見直すこととなりましたが、これをさらに継続します。まずは、業務のあり方とやり方を見直し、業務の集約化あるいは簡素化を行う。社会情勢の変化に合わせた達成目標について、もう1回点検をしていくこととなります。2点目としては、業務運営手法の見直しです。業務の民間委託あるいは民営化を検討し、官民連携の手法や様々な民間活力の導入を図っていきます。そして3点目として、業務体制の見直しがあります。内部事務・共通事務を集約化し、業務のセンター化を行う。これも集約化になりますが、それによって専門性を向

上させる面もあるため、攻めの集約方法が必要ではないかと考えております。

次に、こうした見直しの視点を、いくつか挙げさせていただいております。利用実態や地域での役割、市民サービス向上の視点を考慮して、出張所と連絡所のあり方を検討します。出張所を見直すというと、廃止か格下げかと思われるかもしれませんが、基本的に廃止するわけではありません。出張所によって、多くの市民を相手にしているところとそうでないところがあり、相当の差があります。利用実態にも差があるということなので、その繁閑の差、利用実態を踏まえて、対応できる組織にしたいと思います。皆様からいろいろご意見をいただきながら、具体的に方向を決めたいと思っております。

そして、先ほど申し上げたように数多くの公共施設がありますが、財政経営の視点から見直していくことが必要です。今ある施設を全部維持し、管理して建て直すことは、財政面で不可能な状況です。

公共施設の最適化のための四つの手法を例示させていただいております。最適化手法 A は、既存の施設を多機能化、複合化することによって、公共施設の数を減少させていくものです。また、統合によって学校としての機能を終えた施設がありますので、そういう施設を改築したり、大規模改修したりすることによって、非常に機能的な公共施設に変えて、様々な機能を集約させるやり方が、最適化手法の B でございます。

最適化手法 C は、廃止になった施設の用途を転用して使用するものです。例えば、太田小学校のように、用途を変えて活用する。最適化手法の D は、各施設を連携させたり、ソフト面の対応を改善したりすることで、運用上の工夫でより使いやすい施設とするものです。それぞれの地域に合わせて、これらの手法を採用していくこととなります。

次に、財産経営の面から新潟市公共施設を分類する財産白書を掲載しています。領域 1 から領域 4 までに分けています。領域 1 は、コストも良好で利用状況も良い施設。領域 2 は、コストは安いけれども利用者が少ない施設。領域 3 は、コストが高いけれども利用者も多い施設。領域 4 は、コストが高いうえに利用が少ない施設で、その分類は既に終えています。これを地域別に見ていくこととなりますが、領域 1 は良いとして、領域 4 は一刻も早く改善していく必要があります。領域 2 と領域 3 は、その傾向を踏まえて地域ごとに今後の方向性を打ち出していきたいと思っております。

次は、市立保育園の適正配置についてです。新潟市は、市立保育園の割合が高いのですが、このままにしていくと保育のサービス、保育の機能が持続できなくなります。そこで新潟市行政改革プラン 2018 に合わせて、市立保育園配置計画を 10 月までに策定したいと思っております。現在の施設の老朽化を考慮し、市立保育園が担う役割の明確化と、民間活力の拡大による保育サービスの充実に取り組みたいと思っております。

市立幼稚園は、地域によってお子さんが少ないところもございますが、旧新津市には集中しています。幼児教育水準の向上という視点を入れながら、改善していきたいと思っております。

このように、当面は定員管理の適正化により、2023年3月までの5年間で正職員220人を削減したいと思っております。そのためには、ICTやアウトソーシングの活用など、様々な手法があります。冬期の大変な豪雪により、職員適正化の効果を早めに出さなければならないということで、最初の3年間は適正化のピッチを上げる計画として、年度ごとの数字を出してございます。

この新潟市行政改革プラン2018に位置づけられた取り組みを着実に実行し、目標達成に取り組んでまいります。市民の皆様のご理解を得ながら、より効率的な行財政運営を推進してまいりたいと考えております。

こうして新潟市行政改革プランを、予定より早めに作成し、持続可能なまちづくりを実現してまいります。何とか今年度予算でプライマリーバランスをプラスにし、基金は積み増す方向へ転換したわけでございますが、50億円あるいは10億円の積み直しに向けて、ピッチを上げていきたいと思っております。

以上、新潟市の行政改革プラン2018の考え方、目的などについてご説明させていただきました。大変ありがとうございました。

倉島会長

市長、どうもありがとうございました。それでは、皆様よりご意見ご質問をお願いしたいと思います。できるだけ多くの委員の方からご発言をいただきたいと思っておりますので、簡潔に質問をお願いしたいと思います。

ご発言のある方はいらっしゃいますか。

本間委員

基金の取り崩しについて、一番の原因は、合併後の大盤振る舞いだったのではないかという気がするのですが、反省点について伺います。

また、今年の4月から新潟駅の高架化が実施されましたが、新潟市民にとっては便利というより、逆に不便な状態になっています。結局、新潟駅を素通りする人たちだけが便利になっているように思えるのです。この様に予算の振り分けが適切にできておらず、市民にメリットとなる施策の予算がかなり減らされている面があります。例えば、小学生のための音楽教室の予算が削られるなど、弊害も出てきますが、その辺の反省点はあ

りますでしょうか。

市長

基本的に、合併建設計画は任意の協議会の時から話し合いを続け、10年間でまちづくりを行う計画でございました。財政についても、財政計画の範囲内で収めてきましたので、合併に伴う建設計画によって、このような事態になってしまったということではないのだらうと思います。ただ、例えば昭和の大合併地域である西区の内野地域には、今まで配慮が足りなかったということで、内野まちづくりセンターを整備しました。これは、予算編成の軟着陸期間の2年間に実施したことでしたが、大きい船は方向転換の舵が切りにくい面がありました。私としてはもう1年早く、本格的な行政改革をすべきだったと反省しております。

そして、新潟駅の高架化については、新潟県が事業主体となって始めたもので、新潟市がそれを2年目から引き継ぎました。政権が変わった影響などから、連続立体交差事業に時間がかかっておりますが、それは想定しておりませんでした。今、ご不便をかけているのが特に2番線ですが、東日本旅客鉄道株式会社には、早くエレベーターのような設備の追加をお願いし、市民からも喜んでいただけるようにしたいと思います。本格開業まで待ってくださいということでは済まないので、今、詰めているというところがございます。特急いなほ号に乗る方は、大変便利になったとも言われます。県北から行き来する方に喜ばれているわけですけれども、駅を利用する新潟市民からも喜ばれるようにしていく必要はございます。

また、新潟駅の連続立体交差事業により、新潟駅万代口付近の再開発が相当進みました。こうした事業が付加価値を付けて、民間活力を引き出す起爆剤になればと思います。いろいろな地域で勉強会も始まっておりますので、新潟市も積極的に勉強会をリードしていきたいと思っております。

本間委員

ありがとうございました。新潟駅のホームが、実は不便になった理由は何かというところ、階段の段数がかかなり増えました。階段の本数も少ないので、もう1か所階段を増やしてくれるとかなり便利になるのではないかという気がします。その辺を、ご提案願えればと思います。ホームも少し狭いです。私もよく利用しているのですが、エスカレーターと階段の周辺が非常に混雑して、電車が入ってくると大変です。東日本旅客鉄道株式会社に要望していただければと思います。

市長

はい、要望します。

倉島会長

ほかにございませんか。

川島委員

2点ほどお聞きします。

重点項目の定員管理の適正化で正職員の削減ということですが、いろいろな市町村を見ると、窓口業務のアウトソーシング化が進んできております。

新潟市の場合、いつ頃を目途にアウトソーシング化を進めるのか。それとも窓口だけではなく、ほかの業務についてもそうするのか、教えていただきたいと思います。

また、先ほど保育園の配置計画で、保育園を建て直すという話がありましたけれども、これは保育園だけを建て直すのでしょうか。例えば、老人保健福祉施設と一緒にするか、図書館と一緒にするなど複合施設関係が一緒になる例もあります。新潟市として、そういった複合施設として、高齢者向けの施設と一緒に保育園を建て直すとか、図書館と一緒にするなどの考えはないかどうか。お聞かせ願います。

市長

ありがとうございます。窓口業務は専門性が高い業務です。例えば、税部門は税務センターとして、区役所の職員を削減するだけでなく、専門性を高める方向でやらせていただき、それなりに効果が出せたと思っています。同様に、センター化によって専門性を高めるメリットを重視した見直しを、税部門以外でもできるのではないかと考えています。

区役所についてですが、新潟市の場合、区の数を変更することは若干ハードルが高くなっています。特に、旧新潟市域以外の合併地域で再び合区するということは、相当エネルギーを必要とするため、あまり得策ではないと思っています。

ただ、中央区と東区の合区の可能性については勉強会を開催しています。東港は別として、より拠点性の高い空港や港湾関係の施設が中央区と東区に集まっています。そういう部分で、拠点性を強めていく合区について、さらにメリットとデメリットを提示しながら、市民の皆さんにご議論いただきたいと思っています。

それ以外の区の再編成は、当面はできないのではないかと考えています。それでもよ

り仕事量に合った区の体制に見直していくこととなります。まず、窓口の機能については、ICT やアウトソーシングの活用によって、民間の能力を活用する方法がございます。あるいは、コンビニエンスストアでも様々な事務ができるようにする。こうした動きを見ながら、職員数を 220 人減とし、さらに上乘せで減らしていくことも考えられると思います。

そして、市立保育園の再配置ですけれども、老朽化した公立保育園を建て直す時、国の補助金などの支援は、私立保育園に比べて手薄になります。基本的には、公立保育園を統合して、基幹保育園にしていく考え方ですが、その時には、今お話があった他施設、例えば高齢者向けの施設の一角に保育園があるのも良いと思います。それがお年寄りにとっても効果があるという例が全国にはあります。ただ普通は、公立保育園がなくなったところで私立保育園に手を挙げていただく場合の方が多いので、やはり民間の知恵を引き出しながら、基本的に保育サービスがプラスになり、さらに便利になるようにしたいと思います。

待機児童ですが、残念ながら今月は中央区で 1 人発生しました。何とか今まで、ゼロにしてきたわけですが、保育の土台をより高めていかないと、待機児童の問題は解決できないと思います。

さらに、子育て支援という形で、保育の無償化が導入されれば、相当な保育ニーズを掘り起こすことにもなると思います。明石市では、無償化したところ、待機児童数が全国最多となったそうです。その場合、ある方は無償で、ある方は受け入れられないこととなり、不公平感が相当出てきます。これが全国で起きかねないため、今のタイムスケジュールで実施するのは、極めて難しいと国に申し上げています。そういう新しい要素も踏まえながら、保育ニーズの充実に資する再配置だったと言われるように、最大限務めてまいります。

倉島会長

ほかにごいませんか。

村中委員

先ほど、新潟行政改革プラン 2018 について、1 年前倒しで策定したと伺いました。前回の行政改革プラン 2015 も重要課題を掲げられたと思いますが、この 4 年間で、どれだけ実行できて、どれだけ解決できたのかという数字が見えていません。その辺のことを説明していただきたいです。

数字を見る限り、むしろ市債残高の増加があり、基金はこの10年間で10分の1になったようです。その辺を具体的に説明していただきたいと思います。

先ほど、職員の数が多いということは災害があったりして、ここ数年立ち止まっているというお話でしたけれども、そのほかのことに関して説明してもらいたいと思っています。

市長

先ほど申し上げたように、新潟市行政改革プラン2015の時は、とりあえず職員の定員管理の適性化は立ち止まるという方向で、当面は削減しない方針でやらせていただきました。それは大災害時のための自治体の相互支援体制を整える必要があり、その体制づくりを優先したためです。それができた今はもう一度、職員の適正化を柱の一つに据えさせてもらいました。

基本的には、2015年と2016年を予算編成の軟着陸期間と位置づけて、2017年と2018年に財政再建をする計画でした。特に2018年は、プライマリーバランスを黒字化して、基金も積み増す方向としましたが、それまでは基金を取り崩して財政運営しながら、まちづくりに急ブレーキをかけない方向でございました。

しかし2017年時に、今年度予算のような状況にすべきだったというのが私の反省点です。その思いを含めて、2018年までは新潟市行政改革プラン2015を実施する予定でしたが、1年早く前倒しで改定させていただくことになりました。大きな方向転換としては、プライマリーバランスをプラスにし、市債残高も減少に転じさせるという方向を明確にいたしました。

新潟市行政改革プラン2015では、市債残高を減少させる明確な目標と予定を立てていませんでした。しかしこれが少し甘いのではないかと検討を加えて、新潟市行政改革プラン2018に変更いたしました。

新潟市行政改革プラン2015の実績については、各項目と達成状況について、後で資料をお届けさせていただければと思います。ありがとうございました。

倉島会長

それでは、ほかにございませんか。

終了時間が近づいてまいりましたので、最後に一人、どなたかございませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。市長、本当にありがとうございました。最後に市長より一言お願いしたいと思います。

市長

今日は、このような機会を与えていただき、ありがとうございます。

今年7月の下旬に、今回4期16年で市長職を退任させていただくと表明させていただきました。まだ任期は3か月程度ございますので、その間、新潟市行政改革プラン2018のルールをしっかりと引き、新潟県と連携を深めてまいりたいと思います。今まで、新潟県と県内市町村の間で停滞していた拠点化の話、特に北区で言えば新潟東港ですが、去年は、久しぶりにコンテナ取扱量が前年を上回りました。しかしもっと頑張れるし、頑張らなければならないと思っています。

新潟空港も、かなり明るい要素が出てきました。新潟県の花角知事と連携して、より活性化効果、拠点化効果の土台を高くして、安心安全のまちづくりの土台を作り、次の市長に頑張ってください。その土台作りは最後まで、頑張らせていただきたいと思っています。

この場に限らず、新潟市行政改革プラン2018についてお気づきの点がございましたら、新潟市の秘書課や北区の区長へ、ご意見をいただきたいと思っています。

今日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから新潟市政、あるいは北区の区政の運営に大変なご尽力をいただいているということについても、改めて感謝申し上げます。

3 議事事項

(1)新潟市国民保護協議会委員の改選について

倉島会長

議事事項に入ります。(1)新潟市国民保護協議会委員の改選について、副区長から説明をお願いします。

副区長

議事資料1をご覧ください。新潟市防災会議委員については、新潟市国民保護協議会委員との兼務が望ましいということですが、北区自治協議会委員から一人選出してほしい旨の依頼がありました。昨年5月、北区自治協議会では山賀委員を推薦いたしまして、現在、山賀委員がこの二つの会議の委員を兼務しておられます。この資料は、そのときの説明の資料でございます。

そしてこの度、新潟市国民保護協議会委員については、任期が今年 8 月 31 日までとなり、担当課から再度、委員の推薦依頼がございました。新潟市防災会議委員と新潟市国民保護協議会委員は、相互に関連性があるということで、自治協議会として引き続き山賀委員を推薦していただきたく、お諮りするものでございます。

倉島会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問などございましたら受けたいと思います。今の説明どおりでよろしいでしょうか。

それでは、山賀委員からは事前に内諾を得ておりますので、自治協議会では、新潟市国民保護協議会委員に山賀委員を推薦することといたします。

(2) 北区自治協議会運営検討特別部会の設置について

倉島会長

次に、(2) 北区自治協議会運営検討特別部会の設置について、および報告事項の (1) 自治協議会運営指針の見直しについて、とは関連がありますので一括して、副区長から説明と報告をお願いいたします。

副区長

6 月の自治協議会では、市民協働課から、区自治協議会のあり方検討委員会での検討結果が報告されました。これを踏まえ、区自治協議会の運営指針を見直そうとするものでございます。

報告資料 1 をご覧ください。委員の再任については、再任回数の上限を条例上は撤廃し、各区の自治協議会の判断で独自の取り扱いができるようになります。具体的には、現在、コミュニティ協議会から選出される 1 号委員について、再任は 2 回までとし、通算 6 年間で上限となっています。そのほかの委員については、原則として 1 回の再任、通算 4 年までという条例上の規定がございます。これら再任回数の制限が、条例上撤廃されます。ただし、別に「新潟市附属機関等に関する指針」がございまして、市の附属機関全体の指針となっています。ここで委員の任期は通算して 6 年までという規定がございます。

公募委員につきましては、現在、条例で再任回数は 1 回だけとなっていますが、区民による区政への参画機会を確保するため、運営指針では引き続き、再任回数を 1 回だけ

とするものでございます。

次に、オブザーバーの参加につきましては、団体から選出された委員が欠席する場合、その委員とは別の者をオブザーバーとして代わりに出席させ、意見を求めることができるというものでございます。ただし、会議の協議や議決に加わることはできません。

オブザーバーの出席を認めることにより、選出された団体にその方が帰って報告したり、あるいは情報共有を図ったりすることができるようになります。部会についても、同様でございます。

次に、必須意見聴取の対象について、これまでは区役所が所管する公の施設の設置及び廃止、それから指定管理者制度の導入に関する事項としていたものを、区民への影響が大きい施設を対象として、具体的な施設の種別を例示することになります。分類された施設を例示し、分かりやすくするものでございます。

以上が、自治協議会の運営指針の主な見直しでございます。この見直しにつきまして、本日、皆様からご意見をお伺いします。

併せまして、この指針の見直しをすることにより、委員の再任について、区自治協議会の判断で、独自の取り扱いができるようになります。そこで、北区の自治協議会としてどうするのか検討していただきたいと存じます。

それが議事事項に挙げました、北区自治協議会運営検討特別部会の設置についての案でございます。

同部会を設置し、今後の自治協議会委員の再任回数について、特に検討していただきたいと考えております。同部会を設置する根拠は、参考資料 1 北区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の第 2 条第 4 項の通り、「自治協議会が必要と認めるときは、前項のほか、特定の課題を審議及び検討するため、特別部会を置くことができる」。また同じく第 3 条第 4 項の、「前条第 4 項に定める特別部会の部会委員は、その都度、自治協議会で定める」との定めによります。

次に、同部会のメンバー案でございますが、議事資料 2 の通り、自治協議会の正・副会長とこの自治協議会の推薦会議の構成委員とさせていただきます。

推薦会議については、参考資料 2 をご覧ください。今期の任期は来年 3 月で終わり、第 7 期の委員の改選がでございます。この委員改選に向けまして、委員の選出団体の選考などを検討する会議が、この推薦会議です。推薦会議につきましては、平成 29 年 5 月の自治協議会で、この資料の通りの皆様が選出されました。ただ、まだ 1 回も開かれておりませんので、座長は未決定です。

次に、参考資料 3 北区自治協議会運営方針及び改選スケジュール案をご覧ください。

これがそれぞれの会議のスケジュールを表したものであります。

新潟市議会については、先ほどご説明したように、新潟市自治協議会条例の改正を 9 月議会で諮り、地方自治法に基づく区自治協議会の設置という枠を外すこととなります。この条例の改正を受け、市民協働課で要綱や運営指針の改定を行います。

その前に、各区の自治協議会において、指針案についての意見をいただくこととなります。また、今ほど説明しました北区自治協議会運営検討特別部会を設置し、委員の再任回数について検討していただきたいと思っております。

さらに推薦会議については、これまでも 10 月と 2 月頃に開催し、選出委員の構成や選出団体についての案をお決めいただいておりますので、スケジュールを割り振らせていただいております。

公募委員については、再任を 1 回限りとするということですので、例えば基本的には、若尾委員は 4 年間務められて今年度をもって退任されることとなります。本間委員についてはまだ 1 期目でございますので、来年度ももし立候補いただければ、選考を通じて再任も可能ということでございます。いずれにしても、公募委員の募集開始を 12 月頃に行うという、タイムスケジュールとなります。

それから、北区自治協議会運営検討特別部会ですが、9 月の自治協議会が午後 1 時半から開始されますので、特別部会の委員の皆様には、午後 1 時にご集合いただき、検討していただければと思っております。もしこの 1 回で決まらなければ、10 月の自治協議会の前にまた午後 1 時から、同部会を開催してはいかがでしょうか。

そして推薦会議は、この特別部会と並行して 10 月、2 月頃に開催させていただくこととなります。

倉島会長

ただいま副区長より説明があった件につきまして、ご意見ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

ございませんか。よろしいですか。

自治協議会の運営方針の見直しについて、ご意見やお気づきになることがあれば、次回 9 月会議の時までに、電話やファックス、メールなどで事務局までお伝え願います。

以上、案のとおり、今後の北区自治協議会の運営方針を検討する特別部会を設置し、そのメンバーとして各委員からご就任いただくこととしてよろしいでしょうか。

私の名前も載っておりますが、承認いたします。ほかの方も承認ということで、よろしいでしょうか。

全員、よろしいですか。

では、案のと通りのメンバーによる特別部会を設置することといたします。なお、第1回特別部会は、来月の第6回自治協議会と同日に、本会議開催前の午後1時から開催したいと思います。

各委員の方、よろしいでしょうか。

後日事務局より案内状を発送いたしますので、ご出席をお願いいたします。

倉島会長

次に、(2)平成31年度特色ある区づくり事業について、委員からご提案いただいた案がありますので、それぞれ1分程度の説明をお願いします。

まず1番の私の提案から、ご説明いたします。

区バッジ・ペンダントの作成でございます。その理由と効果ですが、日々、多くの人々と接触する機会があり、よく目にするのは胸元に輝くバッジです。最近では、東京2020大会広報PR用バッジや、北朝鮮による拉致被害者家族の会のブルーリボンバッジ、企業に所属している方は企業バッジなどがございます。背広の襟や胸元に、アクセサリなどが見受けられない現状がございますが、北区民としての誇りやプライドを持ち、自覚を高める手法の一つとして、オオヒシクイなど北区の鳥や自然などをかたどったバッジやペンダントを作成し、寂しい胸元を飾ってはどうか。区民としての誇りと自覚が芽生えてくるのではないのでしょうか。また、アクセサリとしての相乗効果もあると思います。

実施方法ですが、バッジ・ペンダント検討実行委員会を立ち上げ、デザインを公募により選定し、区づくり事業予算から賞金を支出します。バッジの作成は専門業者に依頼しますが、初期費用は区づくり事業予算から出していただきたいと思います。希望者には実費販売し、収益があれば区に還元していいのではないかと考えております。

ほかの区に先んじて、北区で取り組めればと思います。以上です。

次に、高橋委員からお願いいたします。

高橋委員

私の選出母体は、北地区老人クラブ連合会でございます。老人会でよく話題になることが2点ございます。

一つ目は、運転免許を返納したら、私たちの生活はどうなるのだろうかという心配事でございます。そこで、バスの停留所をもう少し増やし、少しでも身近な場所からバス

に乗ることができるようにしてはどうでしょうか。車が運転できなければ、公共交通しか頼るものがありません。少しでも利用しやすいように、停留所を増やしたらどうかという提案です。

二つ目は、楽しみでございます。今、高齢者に大変人気があるのがグラウンドゴルフです。そのスポーツを、もう少し頻繁にできると良いという声がございます。空き地なども多いと聞きますので、そこを区が整備していただければ、もっとグラウンドゴルフを楽しめる場所が増えるのではないかと考え、提案いたしました。以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして阿部淳一委員からお願いしたいと思います。

阿部（淳）委員

皆様にいろいろご迷惑をおかけしている部分があり、まだ舌の根も乾かないうちに何を言うのかとも思われるかもしれませんが、あえて提案させていただきました。

「ノーザン ミュージック フェスティバル 2019」です。今年の開催は9月30日で、まだ実施されていない中で恐縮ではございますが、今回、「ノーザン ミュージック フェスティバル 2018」を計画・運営をしている中で、地域の皆様とお話する機会も多くございます。たびたび聞くのが、今年1年で終わるのではないよね、という声です。

地域の皆様が求めている実感もございます。今年度、成功させることができれば、また来年や再来年にも、北区の大きな魅力の一つとなるよう、また魅力を発信する場となるよう、継続実施させていただければと考えております。皆様からご検討をいただければ幸いと思っておりますので、どうかよろしく願いたします。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、小林委員からお願いしたいと思います。

小林委員

「リノベーションまちづくり@ニイガタキタ！」を提案させていただきました。

リノベーションによるまちづくりというのは、少し前から新潟県の事業としても普及活動され、本年度は糸魚川市や柏崎市、新発田市でも、実施している取り組みだと聞いて

ております。

実際に何をするかというと、遊休不動産として今使われていない空き家、空き店舗、空き地などを、使い方を変えることによって、その地域の魅力を創出する場とし、そこから新たな活動や賑わいを創出するものです。新たな価値を、該当エリアに創出することで「関係人口」を増加させます。定住人口は、そこに住む人たちで、交流人口は、そこに行き来する人たちですが、関係人口は、そのエリアのことを盛り上げていこうという人や、直接その地域に住まなくてもそのエリアに関わる人のことです。

まちづくりをするにしても、プレイヤーとなる人がいないと、運動として継続できません。まちづくりに参画するプレイヤーを発掘したり、育成したりすることを目的とした、リノベーションまちづくりセミナーを提案しました。

このような活動を通して、できるだけ若い人にとって、そこで新しいことをやりたいと思わせるきっかけになれば良いと思います。以上です。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、本間久文委員から4件の提案をまとめてお願いしたいと思います。

本間（久）委員

5、8、9、10番の提案の4件です。

初めに、この一覧表を見て、10人しか提案者がいないことに疑問を覚えました。30名という委員がいながら、なぜ10人しか提案しないのでしょうか。私も、部会では皆様に、一人1件くらいは出してほしいとお伝えしました。

自治協議会は、ただ単に報告事項を承認するだけの会議ではありませんので、やはり提案事業についても、自分なりに常に考えて、提案してほしいと思います。各コミュニティ協議会の代表として出席されている方は、その団体の困り事などあると思いますので、いろいろな形で提案していただけたらと思いました。

私の提案ですが、まず5番です。りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館では、年1回、小学5年生を対象に音楽会を開催していましたが、これが予算削減によってなくなりました。

実は、私は群馬県出身です。群馬県では、群馬交響楽団による定期演奏会があり、移動演奏会を各学校で開催しています。ホームページによると、3年に1回程度で幼稚園や保育園、小中学校を回っています。出向くのは、弦楽四重奏などの4人編成のものや

3人の小編成で、いろいろなクラシック音楽を無料で聞ける機会となっています。

予算がないから終わるのではなく、このような形で音楽教室を継続してほしいと思います。北区文化会館が中心となって、できるのではないのでしょうか。

演奏者は、プロを考えています。なぜプロかというと、学校のある平日日中に演奏会を開催できるのはプロしかいないからです。アマチュアの楽団もいいのですけれども、実施日は、土曜日に偏ってしまいがちです。

次に、8番目の「つながりサロンの設置」ですが、高齢者の方は家に閉じこもりがちになります。例えば、子育て世代との話とか、そういうこともあると思いますし、話をしたいという場合もありますので、気楽に集えるサロンを作ったら良いのではないのでしょうか。場所は、公民館でも空き店舗でも良いと思います。

次に、9番目の「高齢者等の健康診断時における健康指導の実施」です。高齢者を中心として、子育て世代も含めて健康診断の機会がありますが、行くのを非常に渋る方もおられます。愛知県のある都市では、健康診断の時に体操をやったり、運動指導や栄養指導を一緒にやったりしていますが、単に健康診断をするのではなく、うまく組み合わせながら付加価値をつけると良いのではないのでしょうか。健康診断に来るとこういうメリットがあるとPRできるのではないかと考えます。

また、10番目の「健康づくりリーダーの育成」です。茨城県では、「健康づくりリーダー」を育成しているそうです。県とか市が介在するのではなく、別の組織が介在して、リーダーを育てています。育ってきたリーダーは、またほかの人を育てるという形でやっています。妻は古河市出身なのですけれども、古河市の場合、5、6か所で定期的に教室をやっております。健康づくりのリーダーを作って、健康増進のための組織づくりや教室を開催するといいいのではないのでしょうか。開催場所は、公民館でもどこでも可能で、月1回とか2回とか、あるいは週1回という形で継続もできます。また、新潟医療福祉大学に健康スポーツ学科の学生がおりますので、大学と連携してリーダーの育成をやってもいいのではないかと考えております。

倉島会長

ありがとうございました。

次に山賀委員からお願いいたします。

山賀委員

6番の「潤いの福島潟創出事業」であります。

福島潟は、放水路も含めて築堤が終わり、最後の福島潟水門で、概ね 1 期工事が終わります。ただ、私からすると治水面でどの程度安全なのか、またそれを市民が理解しているかどうか疑問であります。

一方でご承知のように、福島潟は貴重な水生動植物がいて、人々が散策などを楽しむ、全国的にもうらやましがられる北区の宝です。豊かな自然環境があります。

この福島潟という場所で、市民が各種イベントなどを楽しみ、活用も含めた整備を検討するワークショップをしてはどうかと考えました。

どのようなイベントが考えられるかといいますと、例えばマラソンであるとか、ふるさと健康ウォーク、あるいは放水路でのカヌー競技とか絵画コンテストなどを例示しました。また、施設整備については、散策路の整備、距離表の設置、東屋の設置、花壇の設置、案内板の整備、生息動植物の説明板などを例示しました。こういったものをワークショップで議論しながら、福島潟についての理解を深め、検討された案はその後、実現できるものについては実施して、地域の活性化につなげるという提案です。

倉島会長

ありがとうございました。

続いて、若尾委員よりお願いいたします。

若尾委員

7 番の「福島潟周遊散策コース検討」です。

先日、福岡市に行って参りました。大濠公園という公園があって、堀の周りが立派な公園になっていて、そこを大勢の中高生が走っているのです。池の周囲に距離表があり、そこで毎日練習しています。やはりそういう場所というものは大事です。

今、福島潟の築堤が進んでいて、完成時期は少し遅くなるかもしれませんが、1 周 7、8 キロメートルの堤防ができて、市民がそこを利用できるということであれば、自然の観察も含めて、ウォーキングやジョギングなどで楽しめる、新たな要素を福島潟に追加してあげたら良いと思います、提案した次第です。

最終的には、こうした取り組みを踏まえて、ラムサール条約の登録に向けて進めればと考えています。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして若月委員からお願いいたします。

若月委員

私は早通福祉会館のコミュニティデイホームに勤めています。元気な 60 歳以上の方が登録して、そこで日々過ごしていますが、大きな家族のような感じで、非常に皆さん元気です。登録者数は 150 人程度ですが、男性はカラオケ、女性は絵手紙クラブなど縫い物をしたり物づくりをしたり、おしゃべりをしたりしながら過ごしています。

早通地区以外の方も多くいらっしゃいます。そのため利用者の声として、自分たちの地域にもこういう場所があったらいいのにと感想が多く聞かれます。資金を要することになりますが、デイホームで一番大事なことは職員がいるということだと思います。

職員がいる場所であれば、利用者間のルールがなくても、少し険悪な雰囲気になった時などに職員がストップをかけられます。また、利用者が楽しめるような企画をしたり、運営を工夫したりすることができるので、職員の配置は大事になると思います。

その効果は、例えば、顔見知りの方が増えることが挙げられます。よく聞かれるのが、ご主人や奥様が亡くなったとき、家に引きこもってしまいそうな時に、ここに来れば誰かいるからとりあえず来る、来てしまえば楽しいという声です。利用者が、保育園、小学校、中学校などへ、団体でボランティアに行ったり、高齢者のデイサービスへ個人的にボランティアで行ったりする方も多くいます。

みんなが集まってみんなで楽しく過ごすことで、防災やボランティアに対する意識が、大変に高まるように感じます。こういう場所が地域の核となって、会館を目指して歩いて来る方も非常に多いです。歩く方が多いということも、ひいては防災に役立つのではないかと思います。また生きがい創出の場となり、地域を元気にできるのではないかと思います。夢のような提案ですけれども、職員が配置された場所が各地域にあったなら、北区全体が元気になるのではないかと考えて提案しました。

倉島会長

ありがとうございました。

次に、今日欠席しております梅津委員でございますが、前回説明していただきましたので、その次の工藤委員からお願いしたいと思います。

工藤委員

「北区みんなで見守り隊」事業について提案させていただきます。

まず、北区の住民や企業、地縁組織、学校、団体等に「北区みんなで見守り隊」へ登録してもらい、できる人ができる時に、何かをしながら活動することを基本とした、見守り活動を行うというものです。

こうした何気ない暮らしの中での見守り活動は、買い物途中や散歩中、あるいは仕事をしている若い世代も参加できる取り組みではないかと考えております。だれもが無理なく自分のペースで参加できる活動を基本スタンスとします。その見守りの効果としては、日頃から気にかけてたり、あいさつを交わしながら互いの変化に気づいたり、異変を察知したりすることができます。また、見守りを通じて、地域の中で顔の見えるつながりができたり、見守られる人の不安や孤独感の解消、安心感につながったりすると思います。見守り活動を通じて、地域を見守る目が増えますので、悪質商法などの被害防止、不審者への注意喚起にもつながると考えます。

また、この取り組みについての報告会を年1回開催します。その報告会の時に、取り組み事例を発表してもらいます。自治会の自主防災会や小学校などが取り組む見守り活動や、企業が取り組む見守り活動などを報告することで、同じ目的に沿って多くの主体が、さまざまな方法で見守りを実践している事態を共有します。それは、よい取り組みが北区内に伝染するきっかけにもなりますし、この先5年、10年先にも安心して暮らし続けられる地域づくりのベースになるのではないかと考え、提案をさせていただきました。

倉島会長

ありがとうございました。各事業提案につきまして、この後、事務局で割り振った担当部会で検討していただくこととなります。担当部会の割り振りは、資料のとおりでよろしいでしょうか。

よろしければ、各事業案につきまして、担当部会で詳しく検討していただきたいと思っております。

(3) 部会の概要について

倉島会長

次に、(3) 部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いいたします。

本間(久)委員

地域づくり部会から報告させていただきます。

前回の部会では、「ノーザン ミュージック フェスティバル 2018」についての報告がありました。実行委員会は7月2日に第1回を開催し、7月末に第2回目、8月30日に第3回目を開催する予定になっています。

今週は、チケットの配付が開始されます。区役所、文化会館、北出張所で配付する予定になっています。ご希望の方は、お出でいただければと思います。

出演者については、ホールで7組、屋外は6組となりました。屋外は、雨天の場合の方向について少し検討しなければならない場合があります。クラウドファンディングは、目標達成までもう少しです。皆様のご協力をいただきたいと思います。

地域防災力向上事業については、防災士養成講座は申し込みが現在5名だということです。特に、木崎地区と早通地区からの申し込みが無いようなので、検討していただけたところがありましたら、よろしくをお願いします。

渡邊委員

先ほど、コミュニティ木崎村の会長から電話があり、木崎でも準備をしているという話でした。各コミュニティには、この申込みや案内は送付されているのでしょうか。

区長

はい、文書でもご案内しているはずです。

渡邊委員

では、コミュニティのほうでも承知しているということなのでしょう。分かりました。後で小林会長に連絡します。ありがとうございます。

倉島会長

続きまして、福祉教育部会お願いいたします。

渡邊委員

平成31年度の特色ある区づくり事業については、先月の会議の時は梅津委員の提案だけでございましたので、部会の中で補足していただきながら、部会員の皆様からいろいろご意見をいただきました。

主な意見は、ここに書かれている通りですが、やはり現場を見たほうがいいのではないかという意見がありました。川崎健康福祉課長から案内いただきながら、実際に梅津

委員と私と事務局何人かで現場へ行き、いろいろ見させていただきました。それらを基にまた本日、意見交換をしていきたいと思えます。

2 つ目の平成 30 年度自治協議会提案事業、「区民の一体感醸成プロジェクトーみんなの区役所づくりー」につきましては、実施設計など若干遅れておりますので、調整中だという説明がありました。

倉島会長

ありがとうございました。続きまして、自然文化部会お願いいたします。

若尾委員

今年度の福島潟の魅力発信事業について、部会で意見交換をいたしました。

福島潟が舞台となった『河童のユウタの冒険』という小説があるのですけれども、この物語をテーマとして、新潟市や水の駅「ビュー福島潟」でイベントが組まれているようです。部会としてもそれに沿って、取り組みを進めていこうという基本的な方向が確認されました。具体的には、今週日曜の午後、「ビュー福島潟」でみずつち座談会が開催され、『河童のユウタの冒険』の話が出るので、参加できる部会のメンバーが行って、直接話し合ったり、意見を聞いたりしながらよりよい事業にしていきたいと考えております。

一方で、「ビュー福島潟」については、入館料が若干高額ではないか、入館料が高いので入館者数が伸びないのではないかという意見がありました。事務局から調査していただきまして、それについての意見交換がありました。「ビュー福島潟」の入館料が高額で、入館者数がふるわない要因なのではないかという指摘が改めてありました。ただし、イベントの内容も、変化がないとやはり停滞するでしょうから、生きた展示をこれからも心掛けていっていただきたいと、個人的には考えております。

倉島会長

ただいま各部会長から報告がございましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようですので次に進みます。

5 その他

倉島会長

その他、委員の皆様から何かございますか。

五十嵐委員

チラシ「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2018 にいがた」が配付されていると思います。私も実行委員をしておりますけれども、すべてのがん患者さんとそのご家族、支援者を応援しながら、がんに負けない社会づくりを目指すというイベントです。今年が4年目になりますけれども、新潟県スポーツ公園のカナール広場で開催されますので、ぜひ必要な方に届きますように、皆様からもご案内いただければと思います。

倉島会長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

ないようでございますので、予定された議題は以上でございます。